

## 第12回「森のバザール」出店申込書

下記「森のバザール」出店規則を厳守することを誓約し、出店を申し込みます。

平成 年 月 日 申込者氏名

④

氏名(屋号)			
出店者住所	〒		
連絡先	携帯番号 (当日連絡がとれる番号)		
	e-mail		
	TEL		FAX
出店品目			
販売方法	ブース内での販売 ・ 移動販売車での販売 *移動販売車での販売の場合、京都府の営業許可書の提出が必要です。		
営業許可証の有無 (調理品目出店の場合)	有 ・ 無	営業許可証を提出 している都道府県	
所持している営業許可証	飲食店営業 ・ 菓子製造業		
営業許可書番号 すべて記入してください	指令	第	号
調理品目提供予定数	(○食分、○個など)		
調理品目を出店する 場合、すべての従 事者氏名・住所を記 入してください。	氏名	住所	
使用電気容量	合計	W	*IHヒーターや電子レンジ等、電気使用量が多い調理器具はご遠慮ください。 *使用量が多い場合はお断りする場合があります。
プロパンガス	k g 本 使用	カセットコンロ	台 使用

### ◆「森のバザール」出店規則

- 1 物品の搬入は、開催時刻30分前までに完了してください。  
出店場所は主催者で決定しますのでご了承ください。
- 2 搬入は指示された場所から搬入し、搬入後、車は公園指定駐車場に駐車してください。
- 3 参加料は当日搬入後、現地で係員が集金します。

- 4 雨天中止。中止の場合は当日午前6時に決定します。  
開催後、天候の急変等でやむなく中止することもあります。この場合、速やかに退場してください  
原則として、出店料は返金いたしません。
- 5 販売禁止の品目  
盗品、偽ブランド、コピー商品、モデルガン、ポルノ等の社会通念上並びに法律に違反する物品。  
煙草、酒類、医薬品、生き物（動物、昆虫等）。切手、商品券、図書券、印紙等の金券類。  
石油類、ガス類等危険物。高級ブランド類。電気製品は小型のものにかぎります。  
場内で他の出店者から購入したものを自分の出店場所で販売することは禁止です。
- 6 調理品を販売する場合、保健所への届出が必要になります。届出は主催者で実施しますので、  
上記へ必要事項を記入の上、営業許可書コピーを添付してお申し込みください。
- 7 調理品目につきましては、15店舗までとさせていただきます、品目につきましては主催者側で制限させて  
いただく場合があります。
- 8 発電機の使用は禁止です。電気は主催者側で準備させていただきます。上記に合計使用容量  
を記入してください。
- 9 火気を取り扱う場合、出店者は必ず消火器を設置してください。  
業務用消火器が必要です。
- 10 代理出店はトラブルの原因となりますので禁止とさせていただきます。
- 11 他に迷惑をかける行為（隣のブースにはみ出たり大音量での音楽や強臭のお香、他の出店者  
に対する嫌がらせ等の言動）があったと認められた時は即刻退場となります。  
その際、出店料の返金はいたしません。
- 12 出店場所とその周りには、出店者ご自身の清掃範囲となります。必ず清掃をし、集めたゴミは各自  
で持ち帰ってください。  
ゴミや売れ残り品等を会場内に捨てることは厳禁です。
- 13 ディスプレイの為に公園施設等を利用して紐やロープを張ることは禁止です。  
また、地面や路面に穴を開けたり損傷を与える事は禁止です。（テント固定用ペグの使用は可）
- 14 会場で車両事故を起こした場合の責任は当事者間の事故責任で対応してください。  
また、盗難、万引き、売買についてのトラブル等についても、当事者間の自己責任で対応してく  
ださい。
- 15 煙草は決められた場所で喫煙してください。
- 16 開催中は係員の指示に必ず従ってください。規則違反や係員の指示に従っていただけない場合  
は、退場していただきます。その場合、出店料は返金いたしません。

楽しい「森のバザール」にしたいと思います。ご協力をお願いします。

\*調理品目出店の場合、調理施設の平面図（ブース内（3×4m）のレイアウト）を記入してください。

